

令和8年度福島県食品衛生監視指導計画（案） に対する意見公募について

令和8年2月13日
福島県保健福祉部食品生活衛生課

県では、食品の安全確保及び食品等関係施設における衛生管理の徹底を図るため、食品衛生法第24条の規定に基づき、毎年度食品衛生監視指導計画を定めて食品等関係施設に対する監視指導を行っています。

この度、これまでの監視指導の実施状況等を踏まえ、「令和8年度福島県食品衛生監視指導計画（案）」を作成しましたので、「うつくしま県民意見公募（パブリック・コメント）の実施に関する要綱」に基づき、県民の皆様から広く御意見を募集いたします。

1 意見募集の内容

「令和8年度福島県食品衛生監視指導計画（案）」について

2 応募資格

- (1) 県内に住所がある方、県内に通勤・通学されている方、県内に事業所がある企業や団体
- (2) 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により県外に避難されている方

3 資料の入手方法

- (1) 食品生活衛生課のホームページ

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045e/kanshishidou2025keikaku.html>

- (2) 下記の機関での縦覧又は配布

- ・県政情報センター（県庁西庁舎1階）
- ・福島県各地方振興局（県北を除く。）の県政情報コーナー
- ・福島県保健福祉部食品生活衛生課（県庁西庁舎6階）
- ・福島県各保健所

- (3) 郵送

郵送を希望される方は、180円切手を貼ったA4サイズの返信用封筒を同封のうえ、下記の問い合わせ先まで御請求ください。

4 募集期間

令和8年2月13日（金）から令和8年3月13日（金）まで

※最終日の午後5時必着

5 意見提出方法

別紙「意見提出様式」により、次のいずれかの方法で提出してください。

(1) 郵送

〒960-8670（住所の記載は不要です。）

福島県保健福祉部食品生活衛生課 宛

(2) FAX

024-521-7925

(3) 電子メール

shokuseiei@pref.fukushima.lg.jp

6 意見の取扱い

- (1) 提出いただいた御意見は、計画の策定に当たって参考にさせていただきます。
- (2) 提出いただいた御意見の概要及びそれに対する県の考え方について、ホームページ等により、一定期間公表いたします。
- (3) 個人の氏名、住所、電話番号を除き、内容を公開する場合もありますので、御承知おきください。

7 その他

- (1) 御意見は日本語でお書き願います。
- (2) 提出いただいた書類等は返却いたしません。
- (3) 電話や匿名での提出は御遠慮願います。
- (4) 御意見に対する個別の回答はいたしかねますので御了承願います。

8 お問い合わせ先

福島県保健福祉部食品生活衛生課

〒960-8670 福島市杉妻町2-16

電話：024-521-7245

電子メール：shokuseiei@pref.fukushima.lg.jp